

## 区議会におけるペーパーレス化について

### 1 概要

区議会におけるICT化の一環として、令和4年度より各種会議のペーパーレス化を進める。  
ペーパーレス化は、全議員にタブレット端末を貸与し、ペーパーレス会議システム「SideBooks」により行う。

### 2 ペーパーレス化の対象及びスケジュール

#### (1) 対象の会議

本会議、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会、議会運営委員会、委員会日程調整会議、議会広報小委員会、意見書等調整小委員会、幹事長会、今後の議会運営に関する懇談会、情報通信端末使用ルール策定検討会 等

#### (2) 対象の資料

原則、全ての資料（議案、請願、委員会資料、定例資料等）とする。

#### (3) 導入スケジュール

		令和4年度																																											
		5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
定例議会		5月招集議場)				6月定例議場)												9月定例代替議場)								11月定例代替議場)												2月定例代替議場)							
ペーパーレス化	本会議 委員会 全員協議会	ペーパーレス試行期間(タブレット・紙併用) ※ 5月常任委員会より開始												ペーパーレス本格導入																															
	委員会日程調整会議 小委員会	ペーパーレス試行期間(タブレット・紙併用)												ペーパーレス本格導入																															
	その他会議	ペーパーレス試行期間(タブレット・紙併用)												ペーパーレス本格導入																															

### 3 委員会運営

#### (1) 正副委員長打合せ

ペーパーレス化の対象とする。

#### (2) 傍聴者用資料

従前のとおり、傍聴者には紙資料を配付する。